

坂井市

地球温暖化対策実行計画

概要版

区域施策編



本編はHPに公開中



令和8年3月

☞本編P.7参照

1

坂井市地球温暖化対策実行計画 区域施策編とは

本市では2024年3月に、2050年までに市域の脱炭素を実現する「ゼロカーボンシティ」の達成に向けて「坂井市脱炭素ロードマップ」を策定しました。坂井市脱炭素ロードマップの内容を基本としつつ、最新の動向を反映し、促進区域に係る協議・検討等を加え、坂井市の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス※の排出量削減等を推進するための総合的な計画として、本計画を位置づけます。

☞本編P.8参照

2

計画の期間

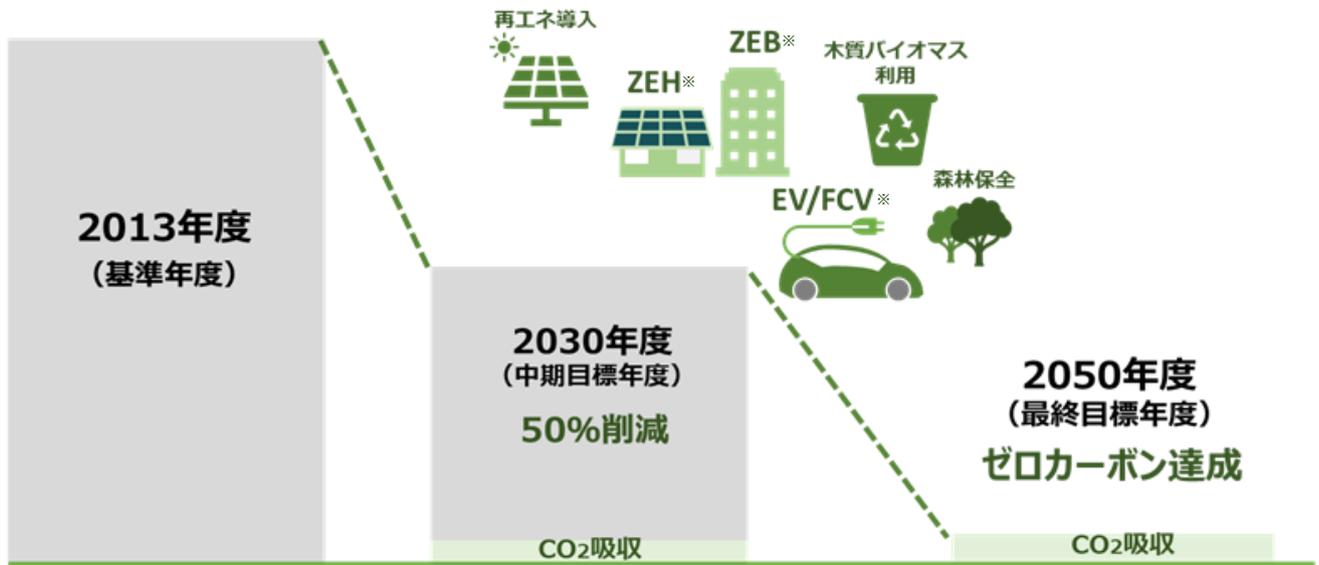
2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間と定めます。

☞本編P.8参照

3

計画の目標

本市域における2050年のゼロカーボンの実現のために、本計画では、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）することを目標として設定します。



本計画の目標（イメージ図）

※温室効果ガス：二酸化炭素（CO₂）をはじめとし、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、代替フロン等4ガス（ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃））など、地球温暖化の原因となる物質のこと。
 ※ZEH：「Net Zero Energy House」の略。大幅な断熱・省エネ化、再エネ導入により、年間のエネルギー使用量をゼロにした住宅のこと。
 ※ZEB：「Net Zero Energy Building」の略。建物で消費する年間のエネルギー使用量をゼロにした建物のこと。
 ※EV/FCV：「EV」は電気自動車、「FCV」は燃料電池車でいわゆる水素自動車のこと。

TOPIC

坂井市「ゼロカーボンシティ宣言」

本市は、2021年3月に、2050年までに本市域における温室効果ガス総排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

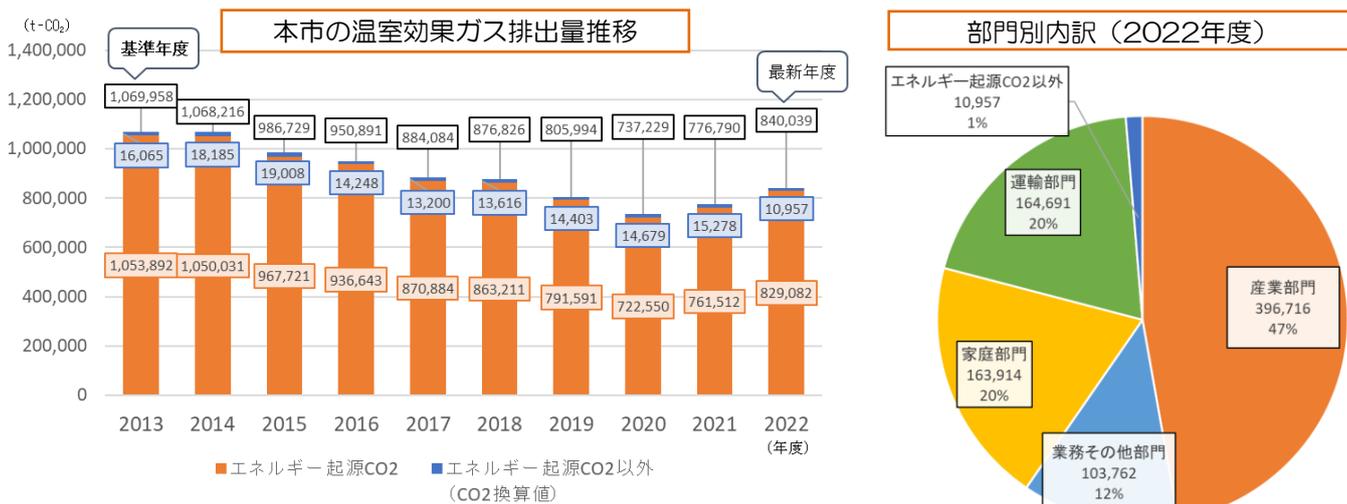
ゼロカーボンとは、電気や燃料の使用によって排出される一年間の温室効果ガスの量から、森林等によるCO₂吸収量等を差し引いた残りがゼロ以下になること、すなわち、「排出量－吸収量が0以下」となることをいいます。



温室効果ガス排出状況

本市の温室効果ガス排出量は、2013年度（基準年度）は約107万トン、2022年度（最新年度）は84万トンで、約21.5%減少しています。2022年度の温室効果ガス排出量のうち、約99%が電気や熱を得るために生じたCO₂で、残りの約1%はごみの焼却等の際に生じたCO₂です。

CO₂の排出を主要部門別にみると、産業部門が47%と最も多く、家庭部門20%、運輸部門20%、業務その他部門12%と続きます。



脱炭素に向けた基本方針

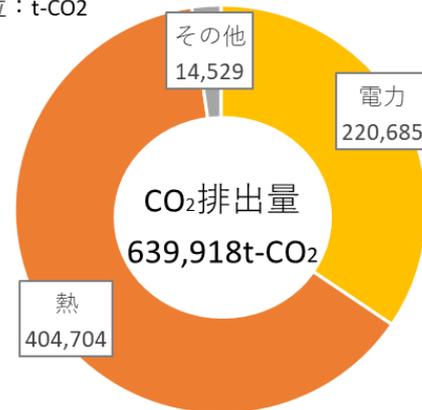
将来推計により、本市の2050年の温室効果ガス排出量は約64万トンと想定され、CO₂吸収量を差し引いても脱炭素にはならないことがわかりました。この約64万トンのうち、電力によるCO₂排出量は約22万1千トン（約35%）で、残りは重油・ガス・ガソリン等の熱需要によるものです。

このことから、脱炭素達成のためには、第一に省エネ化によって極力エネルギーを効率よく使用する必要があります。加えて、必要なエネルギーは、再生可能エネルギーで補うようにし、ガソリン自動車や重油・ガス等で動作している機器は極力再生可能エネルギーやその他CO₂を発生させないエネルギーを使用する機器に転換しなければなりません。

その上でなお排出される温室効果ガスについては、排出量取引※、J-クレジット※、森林等によるCO₂吸収によって相殺することで脱炭素を実現します。

2050年の温室効果ガス排出量推計（熱・電力別）

単位：t-CO₂



坂井市再生可能エネルギー導入方針

- 海・川・里・山がもたらす坂井市の資源を活かした再エネを導入し、地域内で活用することで**エネルギーの地産地消**を目指す
- 坂井市の豊かな自然や景観を損なうことなく、**それぞれの場所に調和した適材適所の再エネ**を導入する
- 市民や市事業者が再エネの活用について**自ら学び、考え、導入していく**ことで、**地域にとって最大限の利益をもたらす再エネ導入を実現**する

※排出量取引：国や企業が温室効果ガスの排出枠を定め、その枠をはみ出した部分について他の国や企業と取引する制度のこと。

※J-クレジット：省エネ、再エネ、森林吸収等を「クレジット」として国が認証し、排出量を売買することができる制度。

坂井市が目指す脱炭素ビジョン

地域の特徴、地域課題、理想の将来像をもとに、2050年の本市が目指す将来像「2050年坂井市脱炭素ビジョン」を設定しました。

地域の現状

- ◆ 海・川・里・山のすべてを有し、農業・林業・水産業・製造業などあらゆる産業が存在する
- ◆ 東尋坊や丸岡城など観光地に恵まれている
- ◆ 鉄道やバス・タクシーなどの公共交通は存在するものの地域の移動手段はほとんど自家用車である
- ◆ 「内発的動機づけ」を主軸とした地域づくりや環境教育が行われている

地域の課題

- ◆ このままいけば2050年には約64万トンの温室効果ガスが排出される
- ◆ 人口は2005年をピークに減少しており、少子高齢化による労働者不足が産業に影響を与えている
- ◆ 製造業が盛んな一方、エネルギー代金として143億円もの所得が域外に流出している
- ◆ 森林資源が地域内で活かされていない
- ◆ 公共交通の利用率が低いため脆弱化するおそれがある

脱炭素による課題の同時解決

- ◆ 再エネ導入・省エネ化等によって温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする
- ◆ エネルギーの自給自足によって、エネルギー代金の流出を食い止め、地域産業の利益率を向上させるとともに、地域内で資源の活用にもつなげる
- ◆ 公共交通の次世代自動車化・充実化によって公共交通の課題と脱炭素を同時解決
- ◆ グリーンツーリズムや移動の充実化による観光の魅力向上
- ◆ 再エネ利用によって暮らしやすく、災害時のレジリエンス*も確保

*レジリエンス：災害時における強靱性、適応性、回復力のこと。

2050年 坂井市脱炭素ビジョン 海・川・里・山 すべて



の資源が活用され、地域に循環する脱炭素戦略

家庭・事業所・公共施設等の取組

- 再エネ導入+断熱性能の向上によりZEH、ZEB化
- 再エネ由来電力、太陽熱利用、薪ストーブなどの再エネ由来エネルギーを積極的に活用
- 次世代自動車とV2H等の活用により災害時も安心して暮らせるまちづくり
- 高効率設備機器の導入による省エネ化

バイオマスボイラー/薪ストーブ



- 木質バイオマスを地域で活用しエネルギーを地産地消する

木質バイオマス



林業



- 森林の適正管理によるCO₂吸収量の増加
- 木質バイオマスの生産
- 地域産木材を活用した建築物の増加

森林資源の地域内利用による所得向上と資源循環

小水力発電



- 地域で生まれた再エネ電力を地域で利用

ちくちくぼんぼん



- 域外からの校外学習の受け入れ
- 「木育」による環境意識の向上

再エネ活用によって暮らしやすく災害に強いまち

家庭・事業所・公共施設



- PPA等を駆使した再エネ導入
- ZEH化・ZEB化・省エネ化
- 次世代自動車の導入
- レジリエンスなまちづくり

交通弱者や観光客も移動がしやすいまち

公共交通



- 公共交通が活性化し、交通弱者のいないまち
- 次世代自動車及びインフラの整備

観光地



- 再エネ電力を活用した観光

観光客の流入による所得向上と関係人口の増加

- 外からやってくる人にとっても魅力的なまち
- グリーンツーリズムの実施

内発的動機づけ



- 環境教育や脱炭素地域づくりワークショップによる内発的動機づけ

温室効果ガスの削減シナリオ

2013年の温室効果ガス排出量は約107万トンであり、人口減少等に伴う自然減少分、電力排出係数の低減に伴う排出量の削減効果、森林吸収量等を加味しても、2050年ゼロカーボン達成するためには約62万9千トンもの温室効果ガス削減が必要です。

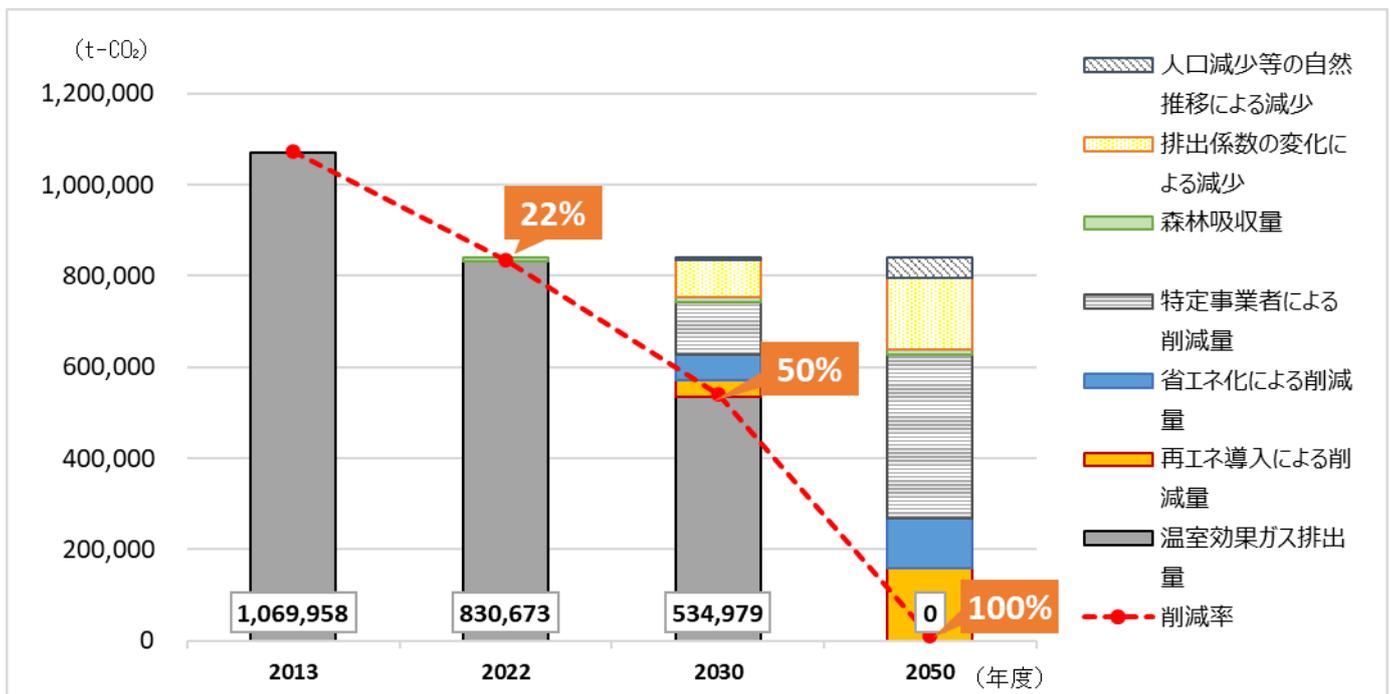
この将来推計をもとに、2050年ゼロカーボン達成に向けた取組ごとの削減量の試算を行いました。

単位：t-CO₂

年度		2013	2022	2030	2050
削減率目標（2013年度比）		-	-	50%	100%
①	温室効果ガス排出量実績（2013, 2022）及びBAU*（2030, 2050）	1,069,958	840,039	834,008	795,059
②	電力排出係数の低減による排出量削減効果	0	0	80,744	155,141
③	温室効果ガス排出量（①-②）	1,069,958	840,039	753,264	639,918
④	森林等によるCO ₂ 吸収量	0	9,366	10,637	11,384
⑤	排出係数の低減・森林等によるCO ₂ 吸収量考慮後の温室効果ガス排出量（③-④）	1,069,958	830,673	742,628	628,534
⑥	再エネ導入による削減量	-	-	37,146	158,737
⑦	省エネ化による削減量	-	-	53,806	109,904
⑧	特定事業所による削減量 （技術革新、新技術の導入、水素利用、排出量取引等を含む）	-	-	116,696	359,894
⑨	温室効果ガス排出量（⑤-⑥-⑦-⑧）	1,069,958	830,673	534,979	0
⑩	削減率	0%	22%	50.0%	100.0%

※合計の値が合わないことがあります。端数処理によるものです。

※BAU：「Business as usual」の略。現状のまま対策を何も講じない場合の将来推計のことで、「現状趨勢シナリオ」や「なりゆきシナリオ」ともいう。



本市では、2050年脱炭素化に向けて以下の施策方針をもとに施策・取組を設定します。

施策方針1

環境教育やワークショップによる内発的動機づけの実施

- ◆ 内発的動機づけのための環境教育の実施
- ◆ 地域課題の解決と脱炭素を結びつけた脱炭素地域づくりワークショップの実施

施策方針2

省エネ化機器等の積極的な導入

- ◆ 住宅への省エネ家電、LED照明等の導入促進
- ◆ 事業所への高効率空調、高効率給湯、LED照明等の導入促進
- ◆ 住宅のZEH化、公共施設やオフィスビルのZEB化の促進 等

施策方針3

再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 住宅・事業所への太陽光発電の導入促進
- ◆ 木質ボイラーや薪・ペレットストーブの導入促進
- ◆ 中小水力発電やその他再エネの導入促進 等

施策方針4

森林による二酸化炭素吸収源対策の実施

- ◆ 森林の適切な整備の推進
- ◆ J-クレジットの創出・活用
- ◆ 竹田地区における森林教育（木育）の実施 等

施策方針5

移動の脱炭素化

- ◆ 自家用車、公共交通等への次世代自動車（EV・FCV・PHV）の導入促進
- ◆ 公共交通の充実化・利用促進
- ◆ 次世代自動車導入促進のための充電設備の整備 等

TOPIC

新しい国民運動「デコ活」

環境省では、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、2023年より新しい国民運動「デコ活」を展開しています。

「デコ活」とは、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そしてなおかつ温室効果ガス削減目標も同時に達成する新しい暮らしを提案するもので、具体的には右の絵のような取組が例示されています。



資料：環境省

重点施策



本市の脱炭素を推し進めるにあたって特に重要とする以下の施策を「重点施策」と位置づけ取組に努めるとともに、指標を設定して進捗管理を行います（内容・取組指標等は一部抜粋）。

1 環境教育やワークショップによる内発的動機づけの実施

【内容】

- ・小中学生を対象とした脱炭素、SDGs等に係る環境授業の実施
- ・市民・事業者・行政など各主体が集まる住民参加型脱炭素ワークショップの実施

【効果】

- ・内発的動機を喚起することで、自ら自発的に考え脱炭素に取り組む市民・事業者の育成、脱炭素地域づくりへの貢献が見込めます。

【取組指標】

- ・環境教育授業による問題解決力等の成長者の割合
- ・住民参加型の環境に関するワークショップの参加人数

「内発的動機」とは、**自らの興味・関心・意欲など内面から湧き起こる動機**のことです。金銭的報酬等の外発的動機によって動機づけるのではなく、自ら脱炭素を課題として捉え、何ができるか・どのようなことをするべきかを考えるように内発的動機を引き出すことによって、住民が自らの地域のことをトータルで考え、課題を根本から解決に導くように再エネ導入や脱炭素のあり方を検討・実践でき、持続可能な脱炭素対策が可能になると考えられます。

2 公共施設の積極的な脱炭素化

【内容】

- ・PPA事業等による太陽光発電の設置
- ・新築施設のZEB化（ZEB Ready等を含む）
- ・公用車の次世代自動車化、公共施設等へのEV充電スポットの設置
- ・再エネ由来電力の採用

【効果】

- ・地域の再エネを率先する立場として、市が自ら脱炭素に取り組み、直接的に脱炭素に貢献するとともに事業者の規範となります。

【取組指標】

- ・公共施設への太陽光発電設置数 他

3 木質バイオマス資源を活用した地域循環共生圏の構築

【内容】

- ・木質バイオマスボイラーの導入促進
- ・薪ストーブ、ペレットストーブの導入促進
- ・最適な木質チップの生産・流通体制の確保支援

【効果】

- ・バイオマスボイラーや薪・ペレットストーブ等を普及させることで、市の資源でありながら市域で活用できていない木質バイオマスの活用先となります。

【取組指標】

- ・公共施設又は民間施設へのバイオマスボイラー導入
- ・薪ストーブ・ペレットストーブの導入件数

4 家庭・事業所における再エネ・省エネ機器等の導入支援

【内容】

- ・太陽光発電の導入促進
- ・新築・既築建物のZEH・ZEB化の推進
- ・高効率空調、高効率照明、省エネ型家電、断熱窓等の導入促進
- ・次世代自動車の導入促進及び充放電設備（V2H、V2B）の普及啓発

【効果】

- ・産業・家庭・業務その他部門における再エネ導入・省エネ化機器の導入を支援することで、直接的な温室効果ガス排出量の削減が見込めます。

【取組指標】

- ・家庭/事業所への太陽光発電設置数

5 ゼロカーボンさかいコンソーシアムによる事業所の脱炭素化

【内容】

- ・特定事業所※の脱炭素化
※ 国の地球温暖化対策推進法等で定められた温室効果ガスの多量排出事業所のこと

【効果】

- ・23事業所の特定事業所が市域の半分以上の温室効果ガスを排出しており、これらの事業所による省エネ・再エネ・新技術の活用による脱炭素化によって大幅な温室効果ガス排出量の削減が見込めます。

【取組指標】

- ・ゼロカーボンコンソーシアムセミナー等参加者数

6 公共交通の充実による移動の脱炭素化

【内容】

- ・バス、タクシーなどへの次世代自動車の導入促進
- ・公共交通機関の利用促進による持続可能な交通の推進
- ・自転車・レンタサイクル・電動キックボード等の利用促進

【効果】

- ・次世代自動車の普及や公共交通の充実化を図ることで、移動に係る温室効果ガス排出量の削減と交通弱者問題の解決が見込めます。

【取組指標】

- ・公共交通を利用する人の割合
- ・公共交通利用者数

7 竹田地区の豊かな自然を活かした環境意識の醸成

【内容】

- ・竹田地区による森林教育を始めとした環境教育（木育）の実施
- ・竹田地区の森林保全による森林吸収量の増加促進
- ・竹田地区を中心としたグリーンツーリズムの推進
- ・竹田地区の住民を主体とした中小水力発電の導入検討

【効果】

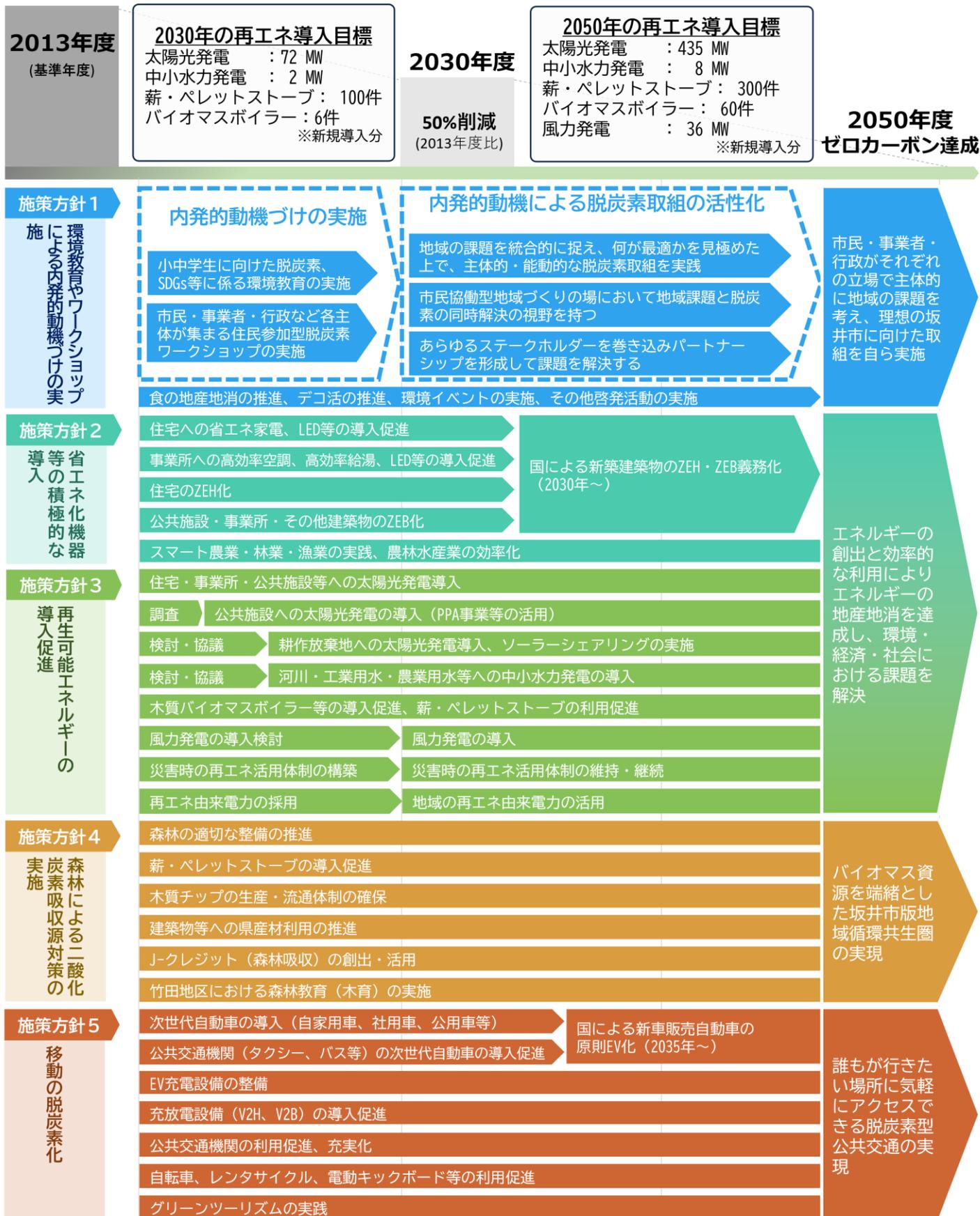
- ・竹田地区を核とした環境教育、森林保全、グリーンツーリズム、再エネ導入を一体的に推進することで、脱炭素と地域の課題解決が見込めます。

【取組指標】

- ・環境教育の参加者数

坂井市脱炭素ロードマップ

施策方針に掲げる取組を取りまとめ、本市の脱炭素ロードマップを以下のとおり設定します。



促進区域

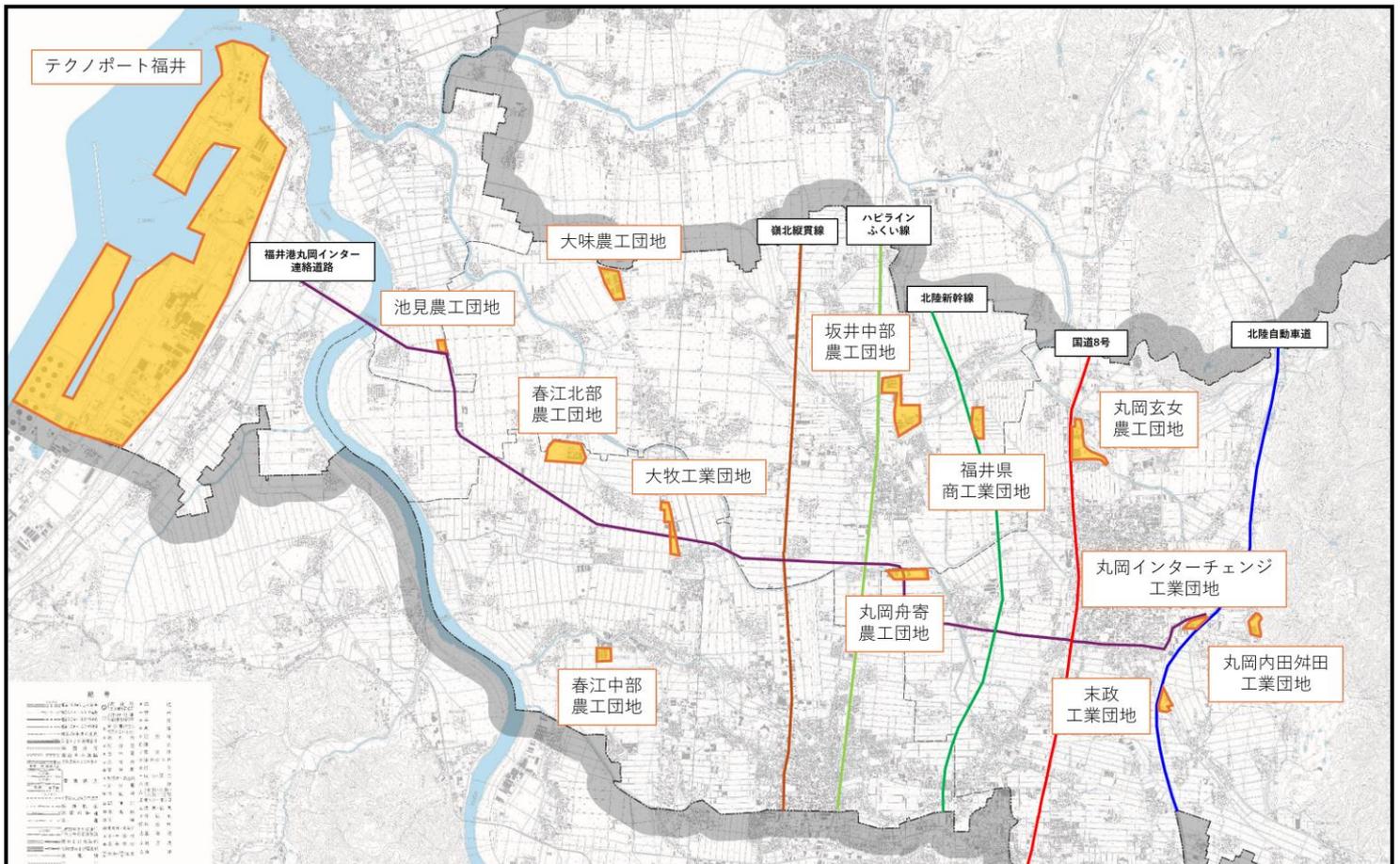


本市では国や県の設定する環境保全に係る基準に基づいて地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（以下、「促進区域」という。）を設定します。

促進区域として、市内において産業導入地区に位置付けられている区域を中心とし、下記の区域を設定することとします。

地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域） 区域の名称及び所在地

名称	所在地
テクノポート福井周辺	三国町新保、黒目、米納津
池見農工団地	三国町池見
丸岡舟寄農工団地	丸岡町舟寄
末政工業団地	丸岡町末政
丸岡玄女農工団地	丸岡町玄女
丸岡内田舛田工業団地	丸岡町内田
丸岡インターチェンジ工業団地	丸岡町小黒、舛田
春江中部農工団地	春江町金剛寺
春江北部農工団地	春江町大牧字東島
大牧工業団地	春江町大牧
坂井中部農工団地	坂井町定旨
福井県商工業団地	坂井町御油田
大味農工団地	坂井町大味



1. 地域脱炭素化促進施設の種類

地域脱炭素化促進施設の種類について、再エネの種類は太陽光発電施設とします。

2. 地域の脱炭素化のための取組

地域の脱炭素化のための取組について、地域脱炭素化促進施設の整備とあわせてゼロカーボンさかいコンソーシアム等を通じた情報共有と共同事業の推進に取り組むこととします。

TOPIC

ゼロカーボンさかいコンソーシアムの取組

本市では、2025年6月に、市内の企業・団体を対象とした産業部門の脱炭素推進のための「ゼロカーボンさかいコンソーシアム」を設立しました。

本コンソーシアムには、事業者（特定事業者21社、商工会会員1,800社など）、エネルギー事業者、金融機関等が参画しており、省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの導入促進、脱炭素化に向けた課題解決支援を目的としたセミナーや相談会等を開催しています。

2025年度には、これらのセミナー・相談会等を計10回開催しました。



資料：坂井市

12

☞ 本編P.39参照

計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、市（行政）が協働して取組を進める必要があります。このため、下図に示すような推進体制をとることによって、計画の効果的な推進を図ります。

